

令和2年4月14日

保護者 様

丹波篠山市教育長

新型コロナウイルス感染防止対策の強化について

保護者のみなさまにおかれましては、丹波篠山市の教育行政にご理解とご協力賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、4月7日に新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態が宣言され、兵庫県が緊急事態措置の実施区域となり、4月9日から5月6日まで学校園等は臨時休業措置を取っています。

4月13日に開催されました「兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」で決定された感染防止対策として、特別措置法に基づく休業要請がありました。

つきましては、下記の通り対応いたします。なにとぞ趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。なお、今後、状況が変わる場合、市ホームページなどでお知らせします。

記

1 学校園の臨時休業期間における登校可能日について

4月20日（月）以降の登校可能日は、当面、設定しません。

2 預かり保育、児童クラブについて

緊急事態措置は、人との接触をできるだけ避けるために出されています。可能な限りご家庭等でお子さんを見てください。やむを得ず見ることができないご家庭に限りお預かりします。

なお、預ける際は、家庭での検温、健康観察を徹底していただきますようお願いいたします。

3 家庭での過ごし方について

(1) 人との接触を避けるため、不要不急の外出をひかえ、手洗い、うがい、咳エチケットなど感染防止に努めてください。また、「三密」を避けながら、ジョギングやストレッチなど適度な運動も取り入れてください。

(2) 外出する場合は、マスク等の着用を心がけてください。

(3) 免疫力を高めるため、バランスの良い食事を心がけ、十分な休養と睡眠を取るようにしてください。

(4) 基本的な生活習慣を維持し、生活リズムを崩すことがないようにしてください。

(5) 不安なことや相談したいことがあれば学校の他、下記の施設もご利用ください。

ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉24時間ホットライン 0120-0-78310

(6) 発熱等の症状が出た場合は、まず、かかりつけの病院へ電話した上で受診してください。

その受診結果は、必ず学校園にお知らせください。

4 その他

(1) 詳細については、学校園を通じてお知らせいたします。学校園からのお知らせや一斉メール、学校園ホームページをご確認ください。

(2) 新型コロナウイルス感染症について不明な点があれば、兵庫県が設置しているコールセンター（相談窓口 078-362-9980 24時間体制）にお問い合わせください。